

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方分権に対応した施策を実現する法務事務リーダーに必要な基礎知識を学ぶ。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	令和6年 4月25日(木)	講師	学識経験者等
	2日目				
	3日目	【法制執務】	令和6年 5月 8日(水)～ 5月10日(金)		
	4日目				
	5日目	【行政法】	令和6年 6月 ※オンデマンド形式		
	6日目				
	7日目	【行政争訟】	令和6年 6月 ※オンデマンド形式		
	8日目				
	9日目	【条例案作成演習】	令和6年 6月18日(火)		
	10日目				
	11日目	【政策法務】	令和6年 7月 4日(木)～ 7月 5日(金)		
	12日目		令和6年 7月19日(金)		
	13日目	【訴訟実務】	令和6年 8月21日(水)～ 8月22日(木)		
	14日目				
	15日目	【条例案作成演習】	令和6年 9月 3日(火)		
	16日目		令和6年 9月10日(火)		
	17日目	【条例案前期報告会】	令和6年 9月24日(火)		
	18日目	【条例案作成演習】	令和6年10月 1日(火)		
	19日目		令和6年10月 8日(火)		
	20日目	【条例案発表会】	令和6年10月22日(火)		
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
	2日目以降	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所7階 702研修室 外 ※一部は動画視聴によるオンデマンド形式で実施			講師	学識経験者等
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)			計画 人員	15人

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で、地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力が求められます。

当研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が インテ ンション	法令基礎	休憩		法令基礎
2日目			法制執務	休憩		法制執務
3日目			法制執務	休憩		法制執務
4日目			法制執務	休憩		法制執務
5日目			行政法（オンデマンド形式）		※約6時間	
6日目			行政法（オンデマンド形式）		※約6時間	
7日目			行政争訟（オンデマンド形式）		※約6時間	
8日目			行政争訟（オンデマンド形式）		※約6時間	
9日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
10日目			政策法務	休憩		政策法務
11日目			政策法務	休憩		政策法務
12日目			政策法務	休憩		政策法務
13日目			訴訟実務	休憩		訴訟実務
14日目			訴訟実務	休憩		訴訟実務
15日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
16日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
17日目			条例案作成演習	休憩		条例案前期報告会
18日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
19日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
20日目			条例案発表会	休憩		条例案発表会
						閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法令の基礎から始まり、条例案作成演習では、具体的な作業方法、検討事項について学べ、大変有用な研修でした。
- ・ 講師やグループメンバーと条例案を作成していく中で、業務で疑問に思っていたことが解決できた。
- ・ 研修に参加したことで、リーガルマインドの基本が身についたと実感できた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
 HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図